

平成 2 8 年 6 月 2 2 日現在

機関番号：8 2 6 1 9

研究種目：若手研究(A)

研究期間：2012 ~ 2015

課題番号：2 4 6 8 2 0 0 1

研究課題名 (和文) 刀装具一派後藤家の鑑定 極帳 (鑑定控) の整理に基づく鑑定の様相と価値付けの考察

研究課題名 (英文) A Study on Appraisal of Sword Fittings by the Goto Clan: Overview of the Appraisal System Revealed through Sorting Kiwame-cho, the Clan's Appraisal Records

研究代表者

酒井 元樹 (SAKAI, Motoki)

独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館・学芸研究部・研究員

研究者番号：9 0 4 5 0 6 4 2

交付決定額 (研究期間全体) : (直接経費) 8,900,000 円

研究成果の概要 (和文) : 本研究は、近世最大の刀装具一派である後藤四郎兵衛家が記した、「極帳」と呼ばれる祖先の刀装具の鑑定記録を分析するものである。極帳は東京藝術大学附属図書館に所蔵され、研究の結果、それらは元禄17年 (1704) から160年間分の365冊があり、膨大な鑑定依頼に対して正確な回答を出すため、高度に系統づけられて記録されていたことが分かった。そして、その鑑定は、刀装具が極めて克明正確に記録され、再鑑定を容易に行なうための工夫があり、その結果には美術的評価だけではなく、当時の社会的需要や儀礼・格式の影響を強く受けていることが分かり、同家における鑑定の歴史的展開は近世独特の様相を示していたことが判明した。

研究成果の概要 (英文) : This research analyzes appraisal records called Kiwame-cho. These were kept by Goto Shirobei and his descendants upon appraising sword fittings created by their ancestors, namely the Goto clan, who formed the largest school of metal smiths in Japan's early modern times. As a result of this research, it has been confirmed that the records, which are preserved in the University Library of the Tokyo University of the Arts, comprise 365 volumes compiled from 1704 for 160 years. To cope with numerous appraisal requests, cases were recorded clearly, thoroughly, and highly systematically using ingenious systems for when re-appraising the same works. The research has also revealed that the appraisal results were strongly influenced by social demand and formalities of the time as well as the clan's artistic evaluations, and that the historical development of the clan's appraisal system shows features unique to early modern times in Japan.

研究分野：日本金工史

キーワード：刀装具 後藤家

1. 研究開始当初の背景

東京藝術大学附属図書館には「後藤家文書」と呼ばれる文書群がある。この文書は、刀剣を収める刀装（柄や鞘、鐔などの金具の総称）を飾る刀装具の制作などを生業にしていた後藤四郎兵衛家が代々書き記したものである。同家の祖・後藤祐乗（正奥）は室町幕府に仕えたと伝え、子孫は織田信長の命で大判を制作したといい、その後豊臣秀吉、江戸幕府に仕えて幕末の17代・典乗（光則）まで続き、近世においては最大の刀装具の一派として栄えた。附属図書館が所蔵する後藤家文書は、同家の末裔である後藤末雄氏が昭和10～16年（1935～1941）にかけて寄贈したものを中核とし、他に明治31年（1898）と同40年（1907）に東京藝術大学の前身である東京美術学校が購入したものがある。

後藤家文書は、刀装具の制作控である「本帳」と「極帳」から構成され、このうち極帳は祖先の制作した刀装具について鑑定を行った記録である（図1）。同家では、毎月祐乗の命日である七日に、宗家の後藤四郎兵衛家やその分家が集合し、合議の上、作者や代付（作品の評価を示す値）等を記した「折紙」と呼ばれる鑑定書を発行し、ほかにも鑑定によって比定された作者の名などを「極銘」として刀装具に銘を切ることなどを行っていた。極帳は、こうした折紙と極銘の記録を克明に書き留めた鑑定控である。

極帳は、研究開始までには研究者の間でその存在は知られていたものの（参考文献①・②）、史料が膨大で複雑な記録形式をとっていたため、その詳細はほとんど明らかではなかった。



図1 後藤家文書 極帳

2. 研究の目的

そこで、本研究の目的は、①極帳の構造を分析して記録形式を理解すること、②実作品である刀装具との照合を行い、鑑定活動の実態を把握すること、そして③他の美術史、日本史全体のなかから後藤家の鑑定活動の特質を考察し、極帳に対して歴史的な位置づけをはかることとした。

3. 研究の方法

極帳は画像データを完備しなかったため、全冊の撮影を行ない基礎資料とした。併行して翻刻作業を開始し、部分的にリスト化するなどして整理を進め、極帳の史料構造を検討した。さらに、極帳と東京国立博物館所蔵の刀装具との照合作業を試み、鑑定活動の実態を精査した。最後にこれらの研究から得られた知見を日本美術史、日本史の研究成果から分析し、後藤家の鑑定活動と極帳について歴史的な位置づけを図った。

4. 研究成果

(1) 極帳の史料構造

極帳は、元禄17年（1704）正月から元治元年（1864）12月までの160年の間に11代通乗（光寿）から17代典乗（光則）が書き記した365冊があり、丁数にすると約20,000丁（表紙・裏表紙を除く）あることが確認された。

また、極帳は、鑑定結果の回答形式によって帳面を変えていたことが明らかとなり、概ね下記の5種に分類されていたことが分かった。

- ① 初めて、あるいは改めて鑑定を行い、折紙を発行した記録
- ② 初めて極銘を施した記録
- ③ 元禄16年12月までに折紙を発行し、その後改めて鑑定を行った記録
- ④ 同年月までに極銘を施し、その後改めて鑑定を行った記録
- ⑤ その他記録

①の折紙の発行を控えた極帳は、刀装具の紋（文様）によってさらに「龍」、「獅子」、「人倫」、「生類」、「器材（用）」、「鳥類」、「草木」に細分される。いずれも縦30、横23センチほどの和装本である。

記録形式は一定しており、鑑定された依頼順に刀装具を記録する。基本的には1件の鑑定につき1ページを割り、右上に刀装具の名称、右下に依頼者、中央上方に折紙の文面を記し、その下に寸法、形状、所見を記す。さらに、後世に折紙の内容確認などの照会があった場合は、その年月、依頼者、所見について追記するか、その旨記した紙を貼付する。

記述内容で特徴的な点は、再鑑定に対する工夫が充分になされている点である。例えば、鑑定された作品には「極鑿」と呼ばれる極小の丸印が刀装具の任意の場所に打たれ、極帳ではその場所を書き留めている（図2・3・4）。また、11代・通乗期の極帳では、文字だけによって作品を記述していたが、12代・寿乗（光理）期になると部分図を交え、13代・延乗（光孝）以降は紋全体を絵図に描くことが一般的になった。これは、後藤家の刀装具が代々類型的な表現をみせることに起因するものと



図 2 蘭花図三所物

(後藤通乗、江戸時代・17～18 世紀
東京国立博物館所蔵)



図 3 蘭花図三所物の折紙

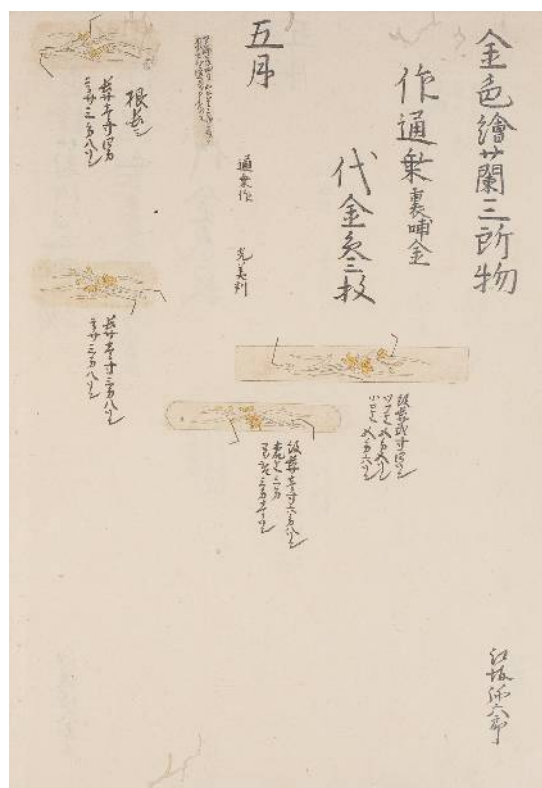


図 4 極帳における蘭花図三所物の
鑑定記録

考えられ、再鑑定の際、容易に作品同定を行う工夫と考えられる。

②の極銘の記録を控えた極帳は、紋にかかわらず、鑑定が依頼された順に刀装具の鑑定を記す(図 5・6)。判型や基本的な記述形式は①に同じで、1 ページにつき、複数件の刀装具の鑑定記録を記す場合が多い。なお、11 代通乗、12 代寿乗(光理)の頃と同帳は、当主が個人的な刀装具への見解を記した「添状」の控も収録され、14 代・桂乗(光守)以降の極銘の記録は①の極帳に統合されている。

③は表紙に「古極帳」とある。判型や基本



図 5 鎖図小柄

(後藤乗真、室町時代・16 世紀
東京国立博物館所蔵)

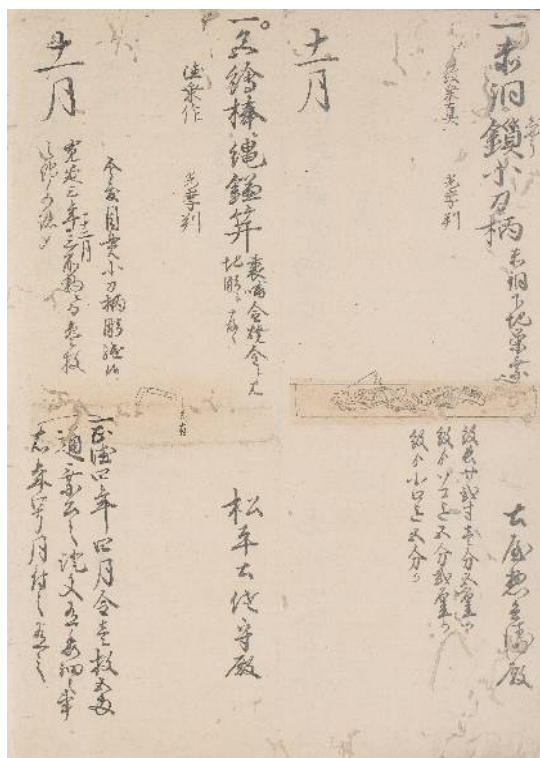


図 6 極帳における鎖図小柄の鑑定記録

的な記述内容は①に同じ。ただし、①で折紙の文面を記していた箇所には祖先が発行した折紙の文面を写す。

④は表紙に「裏彫帳」と記されたものが多い。延享 2 年(1745)から天保 6 年(1835)までの記録がみられる。先述した明治時代末期に東京美術学校が購入した資料がこれにあたり、一度解体され、上下を裁断、再度製本されている。

⑤は、一族での合議の前に当主が記録したと思われる「作付帳」や、折紙を発行するに至らなかった「不得其意ト申遣候道具控」などがある。東京美術学校購入本が一部含まれる。

このように、後藤家では回答形式によって極帳を合理的に使い分け、膨大な鑑定依頼に対して正確な記録を行っていたことが分かった。

(2) 後藤家における鑑定の特徴

① 記録精度と鑑定基準

本研究では、東京国立博物館所蔵の刀装具 28 件において極帳との照合を行なうことができた。これら実作品と極帳の記述内容を比較すると、寸法・重量・加飾・傷や欠失部分などの保存状態、そして極帳の位置に至るまで極めて克明、かつ正確に記録していたことが分かった。また、鑑定の基準については、極帳が刀装具の寸法などの物質的な記録と鑑定結果を中心に記すため、各代の特徴は明確に列挙されることは少ない。しかし、照合された刀装具と当時流布していた『後藤家家彫亀鑑』（寛延元年（1748））などの鑑定書に記される各代の刀装具の特徴を比較すると、概ね両者は一致していることが分かった。ただ、各作品への鑑定所見を比較的良好に記す 11 代通乗、12 代寿乗の頃の極帳をみると、実際の鑑定では、作品と上記の鑑定書で記される各代の特徴の符合は結論を出す一要素として考えられ、最終的には諸々の特徴から構成される全体の「位（品格）」の有無から鑑定がなされていた点は興味深い。

② 取り合わせ

後藤家の鑑定では、鑑定と同時に「取り合わせ」が頻繁に行われている。

取り合わせとは、元来別々に存在した刀装具を、一組の刀装具にすることである。これは、後藤家の刀装具が、刀装に装着される際、目貫、筭、小柄で一組とする「三所物」として使用されることに起因し、極帳には別々に存在したものが時代を経て一組の刀装具になる過程が記録されている。個別の刀装具に折紙があり、これらが取り合わされて新しい折紙が発行された場合は、元来あった折紙は後藤家に戻り、極帳には当該箇所の折紙の文面に抹消線が引かれている。

③ 改造

また、取り合わせに伴い刀装具を改造することも積極的に行われている。改造は、小規模な補修から、刀装具の本体である地板に嵌められた紋を取り外し、別に制作した地板に嵌め込む大規模なものまでがあり、特に筭から小柄へ改変することが盛んに行われている。この現象は、江戸時代以前の後藤家による刀装具で、元来三所物として制作された作例が少ないことが原因として挙げられ、近世における近世以前の作者による三所物への需要に対する後藤家側の処置とみなされる。

④ 比定作者の変更

さらに、これと類似する原因で、刀装具の作者が再鑑定の折変更される場合もある。それは、二代宗乗（武光）から初代祐乗の制作へとなど、基本的には代を上げることが多いが、2 代宗乗から 3 代乗真（吉久・治光）、あるいは 6 代栄乗（正光、正房）と代を下げた鑑定がみられることもある。さらに、後藤仙乗などの分家による刀装具に対して、宗家の作品とした場合もある。このような作者変更

の際、極帳には「無拠頼」と記することが多く、さらに変更される作者は概ね一代ないし二代の範囲に留まるため、少なくとも後藤家内では一定の秩序に基づく鑑定水準を保っていたようである。おそらくこのような作者変更も、各代の刀装具を求める社会的需要がその要因として想定されよう。

(3) 後藤家における鑑定の展開

① 鑑定の始まりとその性格

極帳に記載される後藤家の鑑定は、先述した古極帳に記される事例をみると、慶長 12 年（1607）の 6 代栄乗による折紙がもっとも古い。また、元和年間に 5 代・徳乗、6 代栄乗が発行した折紙があるもののその数は極めて少なく、寛永年間の始めに 7 代・顕乗（正継）、8 代・即乗（光重）が発行した折紙も年間 10～15 件ほどである。しかし、9 代・程乗（光昌）が当主を務めた寛永 10 年代後半になると年間 20 件を超える折紙が発行されるようになり、その発行数が急増する。

二木謙一氏らの近世儀礼史の研究によれば、江戸幕府の儀礼や格式の基本は、室町幕府のそれらを手本として豊臣政権の武家官位制を合わせて元和元年頃に成立し、徳川家光の治世期の寛永 10 年代後半になると詳細に整備されたことが知られている（参考文献③）。

そもそも後藤家の刀装具はこうした公式の場面で身につける刀装に装着されるものとされ、その折紙はそれが献上・下賜される際、作品の作者や価値を保証する文書であり、後藤家の刀装具は元来儀礼や格式と密接な関係を持っている。

従って、寛永 10 年代後半に折紙の発行枚数が急増することと同時期に江戸幕府の儀礼や格式の形式が整備されているのは偶然ではなく、むしろこうした整備のなかで、折紙の発行や後藤家の鑑定活動も活発になったと考えられる。また、このような動向は隣接分野の刀剣においても同様で、刀剣の折紙も、寛永 10 年代後半を遡る本阿弥家 10 代・光室（天正 11 年（1583）～寛永 2 年（1625））による折紙は僅かに現存するだけで、以後の 11 代・光温（慶長 7 年（1602）～寛文 7 年（1667））、当主期間：寛永 2 年～）から一定数の折紙がみられるようになる。さらに、刀剣には無銘の刀剣に対して鑑定で比定した作者の名などを象嵌銘で記すことが本阿弥家 8 代・光徳（天文 23 年（1554）～元和 5 年（1619））からみられ、これは極銘と類似した鑑定記録の習慣であり、刀装具と刀剣の鑑定における歴史的展開や鑑定形式には類似する点が多い。

② 焼失した極帳

幕末まで連続する極帳は、先述したように元禄 17 年正月から始まる。ただし、元禄年間の極帳をみると、それ以前の極帳が焼失したと言及され、これ以前から鑑定記録があったことが分かる。また、古極帳をみると、も

つとも年代が下るのは元禄 16 年 11 月発行の折紙であるため、この月末にそれまでの極帳を失ったことが推定できる。

そこで当時の災害史に注目すると、元禄 16 年 11 月 29 日に発生した「水戸様火事」と呼ばれる大火が注目される。この火事は、小石川の水戸屋敷から発生したもので、その延焼範囲は、当時後藤家の屋敷があった本白銀町 3 丁目、永留町 3 丁目、堀端蔵地のうち、前者 2 つを包括ないし近隣地区としており、おそらくこの火事によってそれまでに蓄積していた極帳が焼失したものと考えられる（参考文献④）。

③幕末までの鑑定活動の推移

現存する極帳は元禄 16 年 11 月の大火によって焼失した極帳の後継として記されたものと考えられ、これ以降は折紙を発行した記録と極帳を施した記録が幕末まで連続して現存する。

折紙の発行は、12 代・寿乗（光理）が当主を務めた 18 世紀前半には年間 60 通程の折紙が発行され、次の 13 代・延乗（光孝）が当主を務めた 18 世紀後半には年間 140 通ほどの折紙がみられ、歴代の当主のなかでもっとも多く折紙が発行されている。その後、14 代・桂乗（光守）の時期には年間 100 通、15 代・真乗（光美）が当主の時期であった 19 世紀前半には年間 120 通ほどの折紙発行があり、これが 2 回目のピークになる。以降、16 代・方乗（光晃）も年間に 100 通の折紙を発行していたが、幕末に当主を務めた 17 代・典乗（光則）の頃は年間数件の発行に留まっている。

一方、極銘は、12 代・寿乗の頃には年間 30 件ほど行われていたが、13 代・延乗の頃には年間 70 件ほどに多くなり、15 代・真乗の頃には年間約 160 件の極銘が施されている。その後、16 代・方乗の時期にも多く行われているが、この時期の極銘は、極銘のみによる鑑定の回答は極めて少なく、折紙の発行と同時に施される場合が圧倒的に多い。

評価の値を示す代付は、同一の種類、紋の刀装具で比定される作者が同じ場合でも、出来不出来によって大きく変動することが多く一定の傾向を見出すことは困難である。ただし、全体的な傾向としては、11 代・光寿の頃にみられた各代、紋に基づいた代付を規範としてさほど大きな変動がなく幕末に至るようである。

最後に鑑定依頼者については、刀装具を所蔵していた人物や家からと思われる場合は少なく、売買していた商人のほか、幕府で儀礼や作法などを指導する高家、将軍と大名の間に介在して献上・下賜の品を伝達する奏者番の武士が多いのは注目される。これまでに後藤家の鑑定が儀礼と関係していることを述べたが、おそらく高家や奏者番からの鑑定依頼は、献上・下賜される予定の刀装具について将軍や大名の代理としてなされたものと推定される。この面でも後藤家の鑑定が儀

礼のなかにあったことを裏付けることができる。

（4）後藤家文書 極帳の歴史的位置づけ

このように、極帳の史料上の構造、鑑定の特徴、またその展開を日本史から検討を加えた。極帳と後藤家の鑑定について歴史的位置づけをはかると以下の通りとなる。

①極帳は、膨大な鑑定依頼に対して正確な回答を出すため、高度に体系づけられた記録形式による文書であること。

②後藤家の鑑定は、極めて克明で正確な記録を残し、また再鑑定を容易に行なうための十分な工夫がみられ、その内容は、純粋な美術的評価だけではなく、社会的需要や儀礼・格式的側面を含んでいること。

③同家の鑑定の展開は、近世における武家儀礼・格式と相関関係を持ちながら推移しており、その評価の歴史は近世独特の様相を示していること。
が言えよう。

〈参考文献〉

- ①島田貞良・福士繁雄・関戸健吾、刀装金工後藤家十七代、1973
- ②福士繁雄、刀装具御家彫名品聚成、2001
- ③二木謙一、武家儀礼格式の研究、2003
- ④内閣府、1703 元禄地震報告書、2013

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）

酒井元樹、後藤家文書 極帳について②、『後藤家文書 刀装金工の鑑定と記録②』、査読無、2014、4～7

酒井元樹、後藤家文書 極帳について、『後藤家文書 刀装金工の鑑定と記録』、査読無、2012、4～7

〔学会発表〕（計 0 件）

〔図書〕（計 0 件）

〔産業財産権〕

- 出願状況（計 0 件）
- 取得状況（計 0 件）

〔その他〕

ホームページ等

東京藝術大学附属図書館貴重資料展『後藤家文書 刀装金工の鑑定と記録②』（2014 年 12 月 1 日～25 日、於：東京藝術大学附属図書館）に協力

東京藝術大学附属図書館貴重資料展『後藤家文書 刀装金工の鑑定と記録』（2012 年 10 月 1 日～27 日、於：東京藝術大学附属図書館）

に協力

6. 研究組織

(1) 研究代表者

酒井元樹 (SAKAI, Motoki)
独立行政法人国立文化財機構
東京国立博物館・学芸研究部
調査研究課工芸室・研究員
研究者番号：90450642

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：